

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【全ての環境方針に共通する前提】 あらゆる人を環境の当事者に	①むさしのエコreゾートを拠点とした環境啓発の推進	環境啓発の拠点施設として、多様な環境啓発の取り組みを推進	【むさしのエコreゾートの認知度不足】 むさしのエコreゾートは、令和5年度から通年開館できるように、総来館者数は増えているが、令和7年度に実施した市民アンケートの結果では、利用者からは一定の評価を受けていることが伺えるものの、未利用者の施設を利用したことがない理由としては「施設を知らない」との回答が最も多く、認知度の向上が課題となっている。	【むさしのエコreゾート認知度向上に向けた発信強化】 むさしのエコreゾートを知ってもらい、一人でも多くの市民にわかりやすく啓発し、環境に配慮した行動を広げるため、デジタルメディアの活用や出前講座・移動展示の実施など、複数の媒体を効果的に組み合わせ、認知度向上に向けた発信強化を図る。	・武蔵野市エコプラザ(仮称)管理運営方針 ・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	アンケート調査の結果や環境市民会議における議論より、むさしのエコreゾート及び市の環境施策の認知度が全般的に低いことが明らかとなった。むさしのエコreゾートは環境啓発の拠点であるため、施設そのものの認知度を向上させつつ、環境分野に関する発信を強化していく必要があるため。
	②環境啓発に関する総合的なネットワークの構築	(1)環境に関する総合的なネットワークの構築の推進と各主体が行う取り組みの支援 (2)新たなつながりが新たな価値を生み出す仕組みの検討	【企業等との連携強化の必要性】 Youthフォーラムを通じ、高校・大学を通じたネットワークは広がりを見せているが、企業などとの連携が進んでいない。	【事業者ネットワークの拡大】 2050ゼロパートナー認定事業者を増やすとともに、事業者のニーズの把握に努め、市と事業者との連携強化だけでなく、事業者間や市民団体・学校等も含めた多様な連携ネットワークの拡充、マッチングを図っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	
	③多様な価値観や関心に訴える学びの機会の創出	多様な市民の価値観や関心に訴えかける学びの機会の創出	【市民全体への意識啓発の課題】 むさしの市民エコアクションを全戸配付したものの、認知度は低く、市民全員への意識の啓発につながっていない。 むさしのエコreゾート自体の認知度が低いため、開催されている講座やイベントについても認知度が低い。	【インセンティブを活用した取組へのきっかけづくり】 むさしのエコポイントや家庭向け再エネ電気切替協力金支給事業等、インセンティブの活用により、メリットと学びをつなげる取組を実施し、環境への取組の優先度が低い層や参加機会が限定的な層へ積極的なアプローチを図る。 【多様な世代に対応した学びの機会の創出】 多様な価値観・関心に直接訴えかける学びの機会を創出するため、子ども・子育て世代の入れ替わりによる認知度の広がりとの合わせ、幅広い世代に向けた出前講座の実施や、全世代が参加しやすいワークショップ等のテーマについて検討し実施する。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	
	④新しいテーマ、新しい視点の環境情報の発信	(1)新しい環境のテーマについての情報収集と市民等との共有 (2)これまでにない切り口の環境情報の発信	-	-	-	
	⑤環境マネジメントシステムを通じたさらなる市職員の意識の向上	(1)環境マネジメントシステムの継続的な改善 (2)環境マネジメントシステムの積極的な広報の検討	【環境マネジメントシステムの点検・評価機能の低下】 市独自のEMS運用開始から8年間が経過し、システムとして運用が定着した一方で、点検・評価機能が低下しつつある。	【環境マネジメントシステムの効果的運用に向けた制度見直しの検討】 市職員の入れ替わりに関わらず、継続的に市職員が環境に対する意識の維持・向上を図っていくため、「武蔵野市環境基本計画」及び「武蔵野市の環境保全(年次報告書)」における施策・事業の評価との整合を図りながら、効果的な運用に向けて、システム全体の見直しを行っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(事務事業編)2022改定版	

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【環境方針1】 地球温暖化に正面から対峙する「ゼロカーボンシティ」を目指します	①これからの家庭における効率的なエネルギー活用の推進	(1)住宅の省エネ機器等に対する既存の助成制度の定期的な改善 (2)排出係数の低い電気事業者の選択が地球温暖化の解決につながることの周知と市民がクリーンな電気を購入することの促進	【市民一人ひとりの地球温暖化対策促進のための施策強化の必要性】 市民アンケートの結果によると、再エネ電気の利用など比較的誰でも取り組めるものの、実践率が低い取組がある。市の環境施策や具体的な取組方法を周知し、市民のニーズに合った施策を効果的に展開する必要がある。	【費用対効果と市民ニーズに基づく助成制度の見直し】 新たな技術開発の動向を注視しながら、費用対効果や市民ニーズを踏まえた助成メニューに重点を置いて、助成制度の見直しを随時行っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	ゼロカーボンシティを目指すにあたり、市域内のCO ₂ 排出量の約8割が家庭部門及び業務部門が占めていることから、より一層の市民や事業者への働きかけが必要であるため。
	②事業者のニーズに応じた支援・連携の推進	事業者への支援とより深い事業者との連携を目的とした既存の制度の抜本的な改善や新規制度の創設の検討	【「2050ゼロパートナー制度」の参加不振と事業者向け施策の認知度不足】 「2050ゼロパートナー制度」を創設したが、参加者数が伸び悩んでいる。また、事業者向けの市の施策がほとんど認知されていない。	【対話を通じた事業者ニーズの把握による連携の拡充】 セミナーの開催など継続的に事業者との対話の場を設け、事業者の経営課題と環境課題の接点を見つけ、事業者のニーズに合った連携の仕組みの見直しや工夫を適宜行っていくながら、連携の成功事例を積み重ね、参画の輪を広げていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	
	③公共施設における先進的なエネルギー施策の推進	(1)公共施設の建設に際する環境配慮基準の設定 (2)エネルギーをスマートに創り、活用するための先進的な施設整備を引き続き進め、施設同士のエネルギー連携を検討 (3)公共施設の施設機能の周知と施設を通じた環境啓発を意識した施設整備の推進	-	【技術動向を踏まえた武蔵野市公共施設環境配慮指針の継続的改善】 技術開発の動向を踏まえながら、「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」において、採用を検討すべき「創エネ・省エネ手法」の見直しを随時行っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(事務事業編)2022改定版	
	④新しい地球温暖化対策の検討	(1)地域特性を生かすことを意識しながら新しいエネルギーの活用を検討 (2)排出権取引やPPS切り替え、自己託送等、間接的に温室効果ガスを削減する手法を研究	【地域特性を生かした新エネルギー活用の検討不足】 地域特性を生かした新しいエネルギーの活用の可能性について、十分に検討ができていない。	【新たなエネルギーの導入可能性の検討】 地域特性を生かした下水熱等のエネルギーの活用も含め、ペロブスカイト等の最新の技術開発の動向も踏まえながら、常に新たなエネルギーの導入可能性の検討を行っていく。 【新たな温室効果ガス削減手法の検討】 カーボンニュートラルガスや地域間連携による再エネの導入など、新たな温室効果ガス削減手法の検討を行っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(事務事業編)2022改定版 ・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版	
	⑤地球温暖化の適応策の体系化と推進	(1)気候変動による災害対策や気温上昇による働き方改革、農業のあり方の変更等、多岐にわたる適応策について体系化 (2)関連部署と連携しながら、地球温暖化の中を生きるための施策を総合的に推進	【適応策の体系化の遅れと暑さ対策のニーズの高まり】 事業ごとに適応策を行っており、体系化はできていない。近年、日本における夏の酷暑が常態化し、極めて深刻な状況であるため、熱中症対策のニーズが高まっている。	【適応策の体系化と暑さ対策の強化】 関係部署と連携し、適応策の体系化を図る。特に熱中症予防等の暑さ対策に関連した健康分野における市民向けの取組を強化していく。	・武蔵野市気候変動適応計画2021	地球温暖化が深刻化する現状において、「緩和策」だけでなく「適応策」も重要となっている。国の動向においても熱中症対策を強化するため、法改正や計画の変更が行われているほか、市においても市議会の要望等も踏まえ、熱中症対策の重要性を感じているため。

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【環境方針2】 廃棄物 〓ごみの新しい価値を見出しながら、循環型社会を推進します〓	①一歩進んだごみの発生抑制の推進	(1)ごみの最終処分に関する逼迫した状況の喚起と3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する取り組みの推進 (2)不要なものは作らない、買わないという市民、事業者等の意識を啓発する事業の推進	=	=	-	
	②ごみ・エネルギー施策の拠点である「武蔵野クリーンセンター」の活用	(1)安全安心で適切にごみの処理 (2)クリーンセンターのエネルギーに関する機能を最大限生かしたごみ処理のあり方の検討 (3)さらなるエネルギーの地産地消についての検討	【既存設備の有効活用と地産地消率の更なる向上の必要性】 第四中学校に既設されている電力自営線は非常用に限定されており、太陽光発電設備と蓄電池は施設単位で運用している状況で、既存設備を十分に活用できていない。自己託送については、土日や夜間の余剰電力は市立小中学校の需要が少ないため、一層の活用が求められる。	【自営線の常用化と余剰電力の有効利用によるエネルギー地産地消の向上】 非常用自営線の常用化、自己託送先の追加、クリーンセンターのエネルギーの運用調整(CEMS会議)等により、更なるエネルギーの地産地消の向上を図っていく。	・武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版 ・一般廃棄物処理基本計画令和5年度~令和14年度(2023~2032)	
	③総合的な視点によるプラスチック対策の推進	(1)プラスチックに替わる素材の利用促進普及啓発 (2)プラスチック製品等の自主回収や発生抑制に関する事業者への働きかけ	【プラスチックごみの資源化】 令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック新法)への対応が求められている。	【プラスチックごみの資源化による循環利用の推進】 現在、燃やすごみとして分類し、焼却処理しているプラスチックごみについて、「武蔵野市廃棄物に関する市民会議」で検討の上、 資源化することを検討する。 【バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入】 令和8年度より、市指定有料ごみ処理袋へのバイオマスプラスチックの導入を図る。	・一般廃棄物処理基本計画令和5年度~令和14年度(2023~2032)	「武蔵野市廃棄物に関する市民会議」で検討の上、資源化することを検討しているため。
	④新しいごみ問題の研究と対策の推進	新しいごみ問題に関する情報収集及び様々な主体と連携した新しい施策の展開の研究と対策の推進	=	=	-	

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【環境方針3】 武蔵野らしさを大切に、自然環境人と自然が調和したまちをつくりまします	①武蔵野市らしい生物多様性の向上	関係課、市民、市民団体等と連携した武蔵野市らしい生物多様性の維持・向上のための施策の推進	【生物生息状況調査における学術的課題】 環境市民会議において、令和6年度に実施した市内生物生息状況調査の調査方法の学術的な課題(有効性)や市による調査の必要性について指摘があった。	【生物生息状況調査の実施手法の見直し】 有識者の意見を踏まえながら、今後の調査実施の必要性も含め、生物生息状況調査の実施方法の見直しを検討するとともに、市民への効果的な生物多様性の啓発手法を検討する。	・武蔵野市生物多様性基本方針	
	②量・質ともに豊かな緑の保全・創出	(1)市民や市民団体、事業者等と連携した質の高い緑を保全・創出するための施策の推進 (2)広域的な視点で緑を支える取組の推進	【緑被率が低い地域の緑化推進】 商業地域などでは建蔽率の関係から緑被率、緑視率ともに低い傾向がある。接道部緑化の充実や緑の質を高める誘導方策を検討してきたが、既存の指導基準の見直しには至っていない。	【緑化指導基準の見直し】 質の高い緑を創出するため、建築時における市民や事業者等への誘導策として、緑化指導基準の見直しに向けた検討を進める。	・武蔵野市緑の基本計画2019	武蔵野市緑の基本計画2019中間のまとめにおいて課題として整理され、次期の計画で効果的な見直しに向けた検討が予定されているため。
	③水循環都市の構築	(1)昭和20年代の水収支を目標とした、市民や事業者等と協力を図った雨水浸透等対策の推進 (2)地盤沈下や地下水位の低下に留意した適切な揚水量の確保	【雨水浸透施策の普及啓発強化の必要性】 下水道や河川への雨水流出を抑制して内水氾濫や河川氾濫を低減するとともに、地下水のかん養や湧水の保全等の健全な水循環の確保するために、市民や事業者等と協力して雨水浸透施策を進めていかなければならないことを、これまで以上に普及啓発していかなければならない。	【雨水浸透の普及啓発と雨庭の整備促進】 様々な媒体の活用により、雨水浸透に関する情報発信を行う。 また、良好な景観形成等の効果が期待され、雨水浸透機能を有する雨庭の整備手法等についても検討するとともに、事業者等への指導基準(技術指針等)を研究する。	・武蔵野市下水道総合計画(2023)	
	④農地・農業を軸とした環境施策の推進	(1)複合的な視点からの、農地を保全するための各種施策の推進 (2)農産物を流通させるためのエネルギー消費や農産物に係る食品ロスといった視点も取り入れた農業の振興	【市内農地の減少】 相続による根本的な市内農地の減少を食い止めるには、基礎自治体のみでは取組に限界がある。	【市内農地の保全と農業への市民理解の深化】 貴重な市内農地と農業を保全するため、農地の減少速度を可能な限り緩和するとともに、市内農業への市民理解の深化を図り、市民に愛される農業の推進を進めていく。 また、持続発展的な農業経営を推進するため、JA東京むさしと連携を図りながら、市内産農産物の高付加価値化・ブランド化について検討を行っていくとともに、生産性向上のために省力機械の導入に対する補助事業等について継続して取組んでいく。	・武蔵野市農業振興基本計画(平成28(2016)年度~令和7(2025)年度<令和3(2021)年度改定版>)	

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【環境方針4】都市環境 に優しい都市基盤の リニューアルを推進します	①環境に配慮した公共施設の建築、整備の推進	(1)公共施設の環境配慮基準の設定 (2)道路、公園等の建築物以外の公共施設における緑の確保や、雨水浸透の視点を持った整備の推進 (3)グリーンインフラの整備についての検討	【グリーンインフラ整備における技術指針の不足】 東京都では、雨水流出抑制に資するグリーンインフラ等の設置に伴う効果等を検討しているが、雨水流出抑制効果の定量的評価が技術的な課題とされている。また、整備や維持管理に関するコストも検討事項とされている。公園や学校、道路などの公共空間への普及拡大に向けて、各施設管理者との協議においては、効果の定量的評価やコストは重要な要素となるため、今後の動向に注視していく。	【雨にわ等グリーンインフラの整備検討】 東京都では、雨にわを含め、グリーンインフラの設置に伴う効果等を検討し、『東京都雨水貯留・浸透施設技術指針』への反映を予定しているため、今後の動向に注視していく。 また、試行的な取組として、市内の公共空間に、雨庭を整備し、費用対効果の検証や、維持管理のノウハウを蓄積する。	・武蔵野市下水道総合計画(2023)	
	②環境負荷の低い交通体系の構築	(1)人も車も使いやすい道路空間の整備 (2)渋滞緩和、二酸化炭素を排出しない乗り物である自転車の走行・駐輪環境の整備 (3)クリーンなエネルギーを使用する自動車・地域公共交通の普及啓発・利用促進 (4)街路樹の整備 (5)透水性舗装の整備	【環境配慮型車両への転換の必要性】 温室効果ガスの排出を削減できる環境負荷の少ないムーバス車両の導入が求められている。	【環境配慮型車両の導入検討】 ムーバス車両の更新時には、EVをはじめとした環境負荷の少ない車両の導入を検討する。特にFCV(燃料電池自動車)については、国や東京都における実証実験や他自治体の導入事例、水素ステーション等のインフラ整備の環境等を総合的に踏まえ、検討を進めていく。	・武蔵野市地域公共交通網形成計画	
	③環境を切り口とした住宅施策の展開	(1)住宅の省エネ化、断熱化、低炭素化に関する施策の展開 (2)住宅の廃棄物を抑制する観点から住宅の長期使用のための施策の展開 (3)景観向上及び住宅ストックの活用観点から空き住宅対策等の展開	【建築物環境配慮事項への協議の実効性】 市内で建築・増改築される民間建築物は、「武蔵野市建築物環境配慮指針」に基づき、環境配慮事項への取組について市と事前協議を行っているが、取組内容の案内にとどまっており、実効性が担保されていない。 【建築物再エネ促進計画の検討】 建築物省エネ法の改正により、令和6年度から建築物再エネ利用促進計画を策定することにより、区域内における再エネ設備の設置促進につながる建築基準法の特例適用要件等の措置を講じることが可能となったが、計画策定の有効性や必要性について検討が進んでいない。 【管理不全状況の空き家の発生リスク】 相続の問題や維持管理の経済的負担等を背景に今後も空き家の発生が見込まれる中、景観を阻害し、住宅ストックとしても活用が難しい管理不全状況の空き家が発生する可能性がある。	【建築物環境配慮事項の働きかけの強化】 民間建築物の建築・増改築において、積極的な環境配慮事項の取組を促すことができる仕組みや手法を検討する。 【建築物再エネ促進計画の検討】 建築物再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定について、周辺自治体の状況も踏まえながら、関係各課で連携して検討する。 【空き家の未然防止と市民向け相談支援の充実】 随時通報に対して現地調査等を行い、管理不全兆候のある建物の所有者に対して適正管理通知の発出や管理不全空家等の認定を行い、改善指導を行っていく。 また、定期的に空き家対策セミナー及びパンフレット発行や専門家に無料で相談できる機会を創出する。	・武蔵野市第四次住宅マスタープラン	住宅の省エネ化、断熱化等の環境性能に関しては、国や都の制度によるものが大きいものの、可能なかぎり市が関与できる効果的な手法を検討する必要があるため。
	④まちと調和した景観、美観の向上	(1)「武蔵野市景観ガイドライン」に基づく、まちと調和した景観形成の推進 (2)屋外広告物の規制のあり方の検討 (3)無電柱化のさらなる推進 (4)市民等と連携した路上喫煙・ポイ捨て対策の推進 (5)落書き対策等のまちの美化に関する施策の推進	-	-	-	-

環境方針	施策の方向性	計画記載内容	課題	計画後期(R8~12)における施策の重点ポイント	関連する個別計画	選定理由
【環境方針5】 安全・安心で快適なまちづくりのために、公害・災害対策を推進します	①典型的な産業公害等への対応	(1)公害防止条例の改正等の時代に合致したルールづくりの検討 (2)まちなかの臭気対策の推進	-			
	②生活型公害に関する啓発の推進	解決に向けた当事者への適切な助言や、トラブルの発生を防ぐための啓発の推進	【生活型公害の苦情・相談の増加】 生活騒音や臭い、ペットのしつけなど、様々な生活型公害に関する苦情・相談は増加傾向にあり、特に騒音については個々人で感じ方が異なるため、苦情につながりやすい。	【広報媒体の活用等による生活騒音等に関する啓発の実施】 市報やSNS等の広報媒体を活用し、思いやりや相互理解を基調とした生活騒音等に関する継続的な情報発信を行っていくとともに、ワークショップの開催や学校等との連携など、多角的に啓発の手法を検討していく。		
	③人と生きものの共生社会の実現と、適切な距離の確保	(1)従来からの愛護動物に関する啓発や飼い主のいない猫対策の継続的な実施 (2)災害時のペット対策等、社会における愛護動物のあり方についての関係機関と協力した取組 (3)害獣害虫の適切な捕獲駆除等の対応と市民等への注意喚起	=	=	=	
	④環境問題に起因する災害への対応	(1)災害の視点も踏まえたエネルギーの地産地消のさらなる展開 (2)水害軽減のための公共施設における雨水貯留浸透施設の設置 (3)透水性舗装の整備 (4)民有地での雨水浸透施設等の設置の指導や助成制度のPR (5)民有地の緑の保全創出等の推進	【気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害への対応強化】 ほとんどの公共施設に、雨水浸透施設が設置されているが、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化し、今後も降水量がさらに増大すること等が懸念されており、さらなる取組が求められている。	【雨水浸透機能を有する雨庭の公共施設への展開】 良好な景観形成等の効果が期待され、雨水浸透機能を有する雨庭を、公園や学校、道路などの公共空間へ整備できるよう技術や維持管理手法を研究するとともに、関係機関と協議を行う。 【中長期の浸水対策に向けた雨水管理計画(仮称)の策定】 下水道による浸水対策を実施する上で、当面(5年)・中期(10年)・長期(20年)にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的として、雨水管理計画(仮称)を、令和8年度に策定する。	・武蔵野市下水道総合計画(2023)	都市化の進展と気候変動の影響により、本市においても集中的大雨の頻発化や激甚化などによる浸水被害への対策を計画的に実施するため、平成8年度の雨水管理計画の策定に向けて検討を行っているため。